

(別紙様式1)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
平成30年度佐世保港工事・調査関係資料作成業務 H30. 4. 2~H31. 3. 28 — 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所長 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所 長崎県長崎市小ヶ倉町3-76-72	H30.4.2	(一財)港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞が関3-3-1	5010005002705	一般競争入札 (総合評価)	20,058,499	16,092,000	80.2%	
平成30年度長崎港湾・空港整備事務所管内港湾施設実施設計外3件 H30. 4. 5~H31. 3. 25 — 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所長 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所 長崎県長崎市小ヶ倉町3-76-72	H30.4.5	(株)日本港湾コンサルタント西日本事業本部九州支店 福岡市博多区博多駅東3-13-28	1010701012473	簡易公募型競争入札 (総合評価)	35,310,503	28,242,000	80.0%	
平成30年度厳原港(厳原地区)水路測量外1件 H30. 4. 5~H30. 6. 29 長崎県対馬市 測量・調査	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所長 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所 長崎県長崎市小ヶ倉町3-76-72	H30.4.5	(株)シャトー海洋調査九州支店 福岡市中央区港1-4-11	3120001007698	簡易公募型競争入札 (総合評価)	4,382,284	3,596,400	82.1%	
平成30年度佐世保港(浦頭地区)磁気探査 H30. 4. 6~H30. 11. 30 長崎県佐世保市 測量・調査	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所長 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所 長崎県長崎市小ヶ倉町3-76-72	H30.4.6	日本ジタン(株) 北九州市小倉北区京町4-1-24	5290801002921	簡易公募型競争入札 (総合評価)	16,317,107	13,251,600	81.2%	
平成30年度佐世保港(浦頭地区)水質調査 H30. 4. 10~H31. 3. 29 長崎県佐世保市 測量・調査	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所長 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所 長崎県長崎市小ヶ倉町3-76-72	H30.4.10	いであ(株)九州支店 福岡市東区東浜1-5-12	7010901005494	簡易公募型競争入札 (総合評価)	34,085,502	27,432,000	80.5%	

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(別紙様式2)

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成30年4月分該当なし										

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(別紙様式3)

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
平成30年度長崎港湾・空港整備事務所庁舎清掃業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所長 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所 長崎県長崎市小ヶ倉町3-76-72	H30.4.2	(有)エー・カンパニー 長崎県長崎市ダイヤランド3-16-5	6310002000738	一般競争入札	1,436,400	1,057,320	73.6%	
平成30年度平戸瀬戸航路パトロール	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所長 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所 長崎県長崎市小ヶ倉町3-76-72	H30.4.2	(有)浦川組 長崎県杵岐市郷ノ浦町小牧東触261-1	5310002019060	一般競争入札	2,700,417	2,665,440	98.7%	
平成30年度蝶蛾ノ瀬戸航路パトロール外1件	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所長 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所 長崎県長崎市小ヶ倉町3-76-72	H30.4.2	(株)杵松組 長崎県杵岐市芦辺町住吉触777	4310001010112	一般競争入札	3,192,815	3,153,600	98.8%	
平成30年度万関瀬戸航路パトロール	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所長 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所 長崎県長崎市小ヶ倉町3-76-72	H30.4.2	(有)浦川組 長崎県杵岐市郷ノ浦町小牧東触261-1	5310002019060	一般競争入札	1,135,467	718,740	63.3%	
平成30年度長崎港監督船用船	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所長 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所 長崎県長崎市小ヶ倉町3-76-72	H30.4.2	長崎ポートサービス (株) 長崎県長崎市出島町2-13	6310001001456	一般競争入札	1,247,756	1,244,160	99.7%	
平成30年度一般定期健康診断等業務(単価契約)	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所長 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所 長崎県長崎市小ヶ倉町3-76-72	H30.4.2	(公財)長崎県健康事業団 長崎県諫早市多良見町化屋986-3	2310005004533	一般競争入札	1,897,722	1,897,722	100.0%	単価契約

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(別紙様式4)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
土地2,976.60平方米借受料	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所長 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所 長崎市小ヶ倉町3-76-72	H30.4.2	長崎県長崎振興局長崎港湾漁港事務所 長崎県長崎市国分町3-30	—	会計法第29条の3第4項 理由は別添4-1のとおり	—	7,918,224	—	—	
鋼矢板40枚賃貸借	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所長 九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所 長崎市小ヶ倉町3-76-72	H30.4.2	東建リース(株) 長崎県長崎市滑石2-3-9	—	会計法第29条の3第4項 理由は別添4-1のとおり	950,810	950,810	100.0%	—	

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

随 意 契 約 理 由 書

1. 業 務 名 土地 2, 9 7 6 . 6 0 平方米借受料
2. 契 約 の 相 手 方 長崎県長崎振興局長崎港湾漁港事務所
3. 理 由

本物件は、長崎港湾・空港整備事務所の庁舎用地として賃貸借するものである。
当事務所は、事業を担務している現場が長崎港であり、現場での監督・検査及び緊急時の早急な対応を行うためには港に近い場所が必要なことから、当該用地が地理、環境条件及び交通事情等を考慮した場合、最も適した場所であり、当該用地を借り上げて国有財産である庁舎を建築し、現在に至っている。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、長崎県長崎振興局長崎港湾漁港事務所と随意契約を結ぶものである。

随意契約理由書

1. 業 務 名 鋼矢板40枚賃貸借
2. 契約の相手方 東建リース株式会社
3. 理 由

本契約は、当事務所が昨年度施工工事「長崎港(小ヶ倉柳地区)岸壁(-12m)(改良)工事(第2次)」で設置した鋼矢板について、次工事を発注するまでの期間、東建リース株式会社と賃貸借契約を締結するものである。

当該物件は、上記工事受注者が東建リース株式会社とのリース契約により工事に使用し、設置したものであり、工事完了後も現地に設置されていることから、東建リース株式会社が本契約を締結することができる唯一の相手先である。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、東建リース株式会社と随意契約するものである。